

2020年6月9日

投資家のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「アジアリート戦略オープン」〈愛称：アジアンストリート〉  
のご購入お申込み受付の再開について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が運用する投資信託「アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）毎月決算型／年2回決算型、アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）毎月決算型／年2回決算型〈愛称：アジアンストリート〉」（以下、「当ファンド」といいます。）につきまして、2019年3月7日以降、ご購入お申込み受付を停止させていただいておりましたが、当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託「アジア・リート・マスター・ファンド」の運用資産のその後の状況、投資対象マーケットの流動性等を総合的に勘案いたしました結果、2020年6月15日よりご購入お申込み受付を再開することが可能であると判断いたしましたので、ご案内申し上げます。

**【お申込み受付の再開の対象となるファンド】**

- ・アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）毎月決算型〈愛称：アジアンストリート〉
- ・アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）年2回決算型〈愛称：アジアンストリート〉
- ・アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）毎月決算型〈愛称：アジアンストリート〉
- ・アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）年2回決算型〈愛称：アジアンストリート〉

ご購入お申込み受付の再開およびその時期につきましては、販売会社によって異なる場合がございますので、再開後のご購入お申込みの詳細につきましては、販売会社までお問合せいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の運用資産、投資対象マーケットの状況等によりましては、適切な運用資産規模での運用を維持するため、再びご購入お申込み受付を停止させていただくこともございますので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

敬具

「アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）毎月決算型／年2回決算型、アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）毎月決算型／年2回決算型（愛称：アジアンストリート）」の投資リスク、ファンドの費用等

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動リスク	<p>〈為替ヘッジあり〉            主要投資対象とする外国投資信託の組入資産について、原則として原資産通貨売り／円買いの為替取引により対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。            また、円金利が原資産通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。</p> <p>〈為替ヘッジなし〉            主要投資対象とする外国投資信託の組入資産について、原則として為替取引を行いません。そのため、原資産通貨が円に対して強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。</p>
価格変動リスク	<p>実質的に投資しているリート等の価格は当該リート等が組入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リート等の価格が上昇すれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、リート等の価格が下落すれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。</p>
金利変動リスク	<p>金利上昇時には実質的に投資しているリート等の配当利回りの相対的な魅力が弱まるため、リート等の価格が下落して当ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。また、リート等が資金調達を行う場合、金利上昇時には借入金負担が大きくなるため、リート等の価格や配当率が下落し、当ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。</p>
信用リスク	<p>実質的に投資しているリート等の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、リート等の価格が下落すれば、当ファンドの基準価額の下落要因となります。</p>
流動性リスク	<p>有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に、リート等は市場規模や取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。</p>
カントリー・リスク	<p>リート等の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。</li> <li>・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。</li> <li>・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。</li> <li>・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。</li> </ul> <p>この結果、新興国のリート等への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。</p>

上記のリスクは主なりリスクであり、これらに限定されるものではありません。

### ■その他の留意点

・投資判断によっては特定の銘柄に集中投資することがあります。その場合、より多くの銘柄に分散投資する投資信託と比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

・主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。直物為替先渡取引(NDF)の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

※本資料をご覧いただくにあたっては2～3ページに記載された内容をよくお読みください。

※詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

## 手続・手数料等

### ■ファンドの費用

#### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.30%(税抜 3.00%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

#### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

	各ファンド	日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.2430%(税抜 年率1.1300%)</b> をかけた額 ※日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。
運用管理費用 (信託報酬)	投資対象とする 投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して、 <b>年率0.74%程度</b> (マネー・プール マザーファンドは除きます。)
	実質的な負担	各ファンドの純資産総額に対して、 <b>年率1.9830%程度(税抜 年率1.8700%程度)</b> ※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・ 手数料		監査法人に支払われる各ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても各ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※実質的な主要投資対象である不動産投資信託等には運用等にかかる費用が発生しますが、投資する不動産投資信託等は固定されていない等により、あらかじめ金額および上限等を記載することはできません。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

※本資料をご覧いただくにあたっては2～3ページに記載された内容をよくお読みください。  
※詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

2020年05月29日現在

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: アジアリート戦略オープン

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。



## 三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

お客さま専用 **0120-151034**  
フリーダイヤル (受付時間/営業日の9:00~17:00)

●ホームページアドレス：<https://www.am.mufig.jp/>

※本資料をご覧いただくにあたっては2~3ページに記載された内容をよくお読みください。  
※詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。